

新潟県公民館月報

昭和35年6月1日(毎月1回1口発行)
 発行所 新潟県公民館連絡協議会
 (新潟市寄居町・越後日治会館内)
 (接巻(新潟)4094番)
 (電話(新潟)2,7964番)
 発行人 安沢純正
 (定価 一部六円)
 6月号(88号)

三十五年度交付税

公民館関係の積算基礎きまる

昭和三十五年度地方(員一名)公民館長または公民館口下(当り)昭和三十四年度が二
 交付税の単位費用の積(主事)の人物費が増加されたほか
 算基礎が、このほど明 公民館運営審議会委員の報酬も新
 らかにされた。
 たに認められた。

全公連速報

これによる、公民 段階補助で人口三万から五万まで
 館の費用は従来より の地方団体に対し、従来より一
 「その他教育費」中の 増の形で増置される見込みである。
 公民教育費のなかにも なお、これらの措置によって、
 られていることになり 本年度は申請書のほかに、指定
 はないが、多年の公民 本年度は申請書のほかに、指定
 館関係者の努力が報いられて、乙増を含めて、一層進団体(注・人さされた建設計画書の提出が求めら
 れていたが、これにもつき近
 けられた。 昨年度は、北浦中条町が百万円
 を締切った。 以上二百万円の起債が認めら

四市町村が計画書を提出

施設費 補助 申請 締切

本年度公民館施設に対する国
 庫補助は、さきほどの申請交付
 文書で交付市町村が決定するも
 ようである。

三四、四二九円であったのが
 昭和三十五年度は三、〇八一
 一〇円となり、七五五、六八一
 円の増加をみたことになるわけ
 ある。



新規職員講習会終る

長岡市社会教育専門職員講習会と合流

主として新しい職員を対象に行なわれた本年夏第1回新規
 職員講習会は5月6日～8日の3日間、長岡市科学博物館にお
 いて開催された。

ちょうど長岡市では6日から2週間にわたって「公民館主事
 等社会教育専門職員講習会」が開催されることになっていて、
 これと合同したものである。

第1日及び第2日は、教育大学教授平沢薫氏による「社会教
 育原論」の講義があり、県公民館側30名、長岡側30名が熱心に
 受講した。

第3日目は長岡側とわかれ、悠久山観光ホテルにおいて、増
 井県社教主事による「社会教育の方法と技術…討論法(会議に
 ついて)」などの講義があった。はじめての参加者が多く、特に
 6.6式討論法による 実際の技術の演習では「会場の選択と場内
 の準備」という主題について、増井社教主事の司会による討論
 がなされ、受講者の好評を得た。

また、甲田社教主事による講義では、社教法の諸要点、特に
 公民館基準についての説明などがあった。

最後に安沢会長の閉会のあいさつがあり、12時30分無事終了
 した。【写真は平沢教授講義風景】

目次

県公民館大会開催要項	2P
全国公民館大会開催要項	3P
日本社会教育学会に参加して	4P
県外優良公民館をたずねて	5P
公民館職員実態調査実施要項	6P
今後の社会教育―その二―	7P

6月のロジャー・ベークン

一九四四年六月一日、この
 口死んだイギリスの哲学者、自
 然科学者。数学と経験とを重ん
 じ、実験的方法によって科学の
 近代化をはかった中世最初の学
 者。

× ×

人々が賢明になればなるほど
 ますます、彼らは、腹を低くし
 て、他人から学ぼうとする。彼
 らは、自分たちに教えてくれる
 人たちの単純さを、軽蔑したり
 はしない。彼らは、農夫や、貧
 しい女や、子供たちの水準にま
 で喜んで身を低める。賢明な人
 たちの注意をひかないような、
 単純で無学な人々には、派山
 なことから知られているのだ
 私は有名な博士たちからより
 も、学校ではその名も知られて
 いないような、身分の低い人た
 ちから、比較にならないほどに
 大切な真理を、学んできたので
 ある。

第十二回新潟県公民館大会要項

「公民館基準」を主題に

六月二十五・六日 小千谷市で

一、大会主題

「公民館設置運営基準」に示された目標を速やかに実現するにはどうしたらよいか。

二、趣旨

社会教育法の一部改正によって公民館の設置及び運営に関する基準が定められ、公民館活動は新しい段階に直面しています。地域の公民館における「公民館基準」の完全実施については幾多の問題があり、特に財政的妥つけもなほ不十分です。

私たちは、本大会を機にこれに対する市町村当局の理解と実施促進を奨励するとともに、さらに一歩を進めた本県公民館活動を推進するため、よりすぐれた方法を提出したいものとします。

三、期日

昭和三十五年六月二十五日(十七)二十六日(日)の両日

四、会場

小千谷市東小千谷中学校

五、主催

新潟県教育委員会
新潟県公民館連絡協議会
小千谷市教育委員会

六、後援

新潟県市長会
新潟県市議会議長会
新潟県町村長会
新潟県町村議会議長会
新潟県道合青年団
新潟県婦人連盟
新潟県PTA連絡協議会
新潟県新生活運動協会

七、主管

小千谷市公民館

八、表彰

優良公民館及び役職員として郡市公連の推薦のあった候補者につき、県公連役員会において審査し表彰する。

九、講師

都立大学教授 三井為友先生

十、参加者

A、公民館役職員(運営委員を含む)
B、市町村長、同議會議員及び関係職員
C、市町村教育委員及び同関係職員
D、市町村社会教育主事及び同講習修了者

参加申し込み締切は六月十日

上掲要項のとおり県大会が開催されるが、本年度は法改正による「公民館設置運営基準」の完全実施はどうかという点を中心に研究討議がなされる。また日程中に主事会総会が組まれ、新しく出発する主事会の方針等が定められる予定である。参加申し込み締切は六月十日、小千谷市公民館県公民館大会事務局まで、別途申し込みにより申し込みのこと。

長、社会教育委員及び社会教育関係団体(各一回)

F、学校及び教職員

G、一般希望者

十一、日程(左下図)

十二、参加申込

六月十日までに各市町村にてとりまとめ、小千谷市公民館県公民館大会事務局まで申し込みのこと。

十三、宿泊

宿泊希望者は一泊八〇〇円(二食付)であらせんす。

十四、視察、見学(無料)

国鉄小千谷発着所、調製海産物案内(バス)受付で申し込みを要する。

十五、大会開会式及び表彰式次第

1、開会のことば

2、米宮紹介

3、主催者あいさつ

4、県公連事業報告

5、感謝状贈呈

6、表彰状贈呈

7、祝辞

8、閉会のことば

十六、パネル議題

十七、パネルマン

本間啓爾 新潟日報論説委員
樋口弘雄 巻町公民館長
杉野哲次 新井市公民館主事
桑原貞子 県社会教育委員
佐藤 武 小千谷市長
五十嵐秀太郎 中越出張所社教主事(台会)

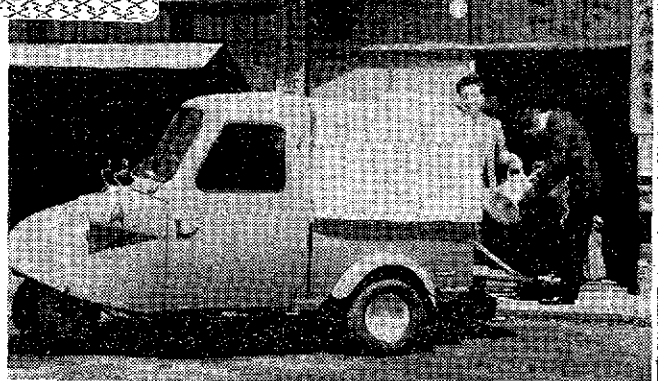
十八、分科会主題

1、公民館の対象区域は、どの程度の範囲がよいか。
2、中央(連絡)公民館と他の公民館の関係はどうあつたらよいか(二以上の公民館に一つの運営協議会を置く場合など)。
3、農村における望ましい公民館の施設
4、都市における望ましい公民館の施設
5、設置基準の完全実施はどうか。
6、設置基準の完全実施はどうか。

1カ月に800キロを走る

燕市でミゼットを購入

機動力をフルに発揮



【写真は出勤準備中のミゼット】

燕市員が運転をマスターし、陝谷機、公民館、デフレコター、巡回文庫等の運搬を始め、各分館との連絡、団体活動へのサービス等、一カ月の走り距離は八〇〇キロを越えている。道中の狭い燕市の小路の中へもクルクル乗り入れられ、トランジスター時代のホープとして市民に親しまれている。ことに雨の日は雨具の必要もなく、職員は大助かりで大変便利がっている。市の公民館活動大型シネマ、スコップ時代に発展させるため、三五〇cc エンジン二サイクル 従来のバイクと併用しながら、その三〇五cc、最大速度六五km/hの持つ機動力の貢献するところほう性能であるが、公民館の全職大い。

第九回全国公民館大会要項 (案)

去る5月12・13日、全公連で行なわれた都道府県公連事務打ち合わせ会において示された第九回全国公民館大会要項(案)を紹介する。この案によれば、例年行なわれ、好評を得ている「NHK放送討論会」が抜けているが、各県からの要望もあり、最終的には日程に組み入れられるものと思われる。変更された項目についてはその都度お知らせする。また県公連では、この全国大会の機会を利用し、他府県の優良地区の視察を計画しているので、参加希望者はいまから準備のうえ多数参加されるよう期待している。

1. 趣 旨

公民館の運営を適正にし、名実ともに地域の社会教育センターたるにふさわしいものとするため、全国各地域の実態の上に立ち、当面する諸問題を研究検討し、将来へ希望を託しつつ、新しい公民館活動の道標をうちたてようとするものである。

2. 主 催

全国公民館連絡協議会、新生活運動協会、愛媛県公民館連絡協議会、愛媛県教育委員会、四国地区公民館連絡協議会、愛媛県食生活改善推進協議会、松山市公民館連絡協議会、松山市教育委員会

3. 後 援

文部省、愛媛県、松山市、日本放送協会、愛媛県市長会、愛媛県町村長会、全国都道府県教育委員長協議会、愛媛県市町村教育委員会連絡協議会、愛媛県貯蓄推進委員会、愛媛新聞社、南海放送株式会社

4. 協 賛

松山市商工会議所、愛媛県観光連盟、松山市観光協会

5. 開 催 地

愛媛県松山市

6. 期 日

昭和35年11月10日(木)11日(金)12日(土)3日間

7. 会 場

1. 主会場 愛媛県民館
2. 分科会場 愛媛大学教育学部、愛媛大学附属小学校、松山比高等学校、御幸中学校、東雲小学校、清水小学校、県PTA会館

8. 参 加 者

都道府県公連役職員、公民館役職員、公民館運営審議会委員、社会教育委員、都道府県教育委員、同教育委員会事務局職員、市町村教育委員、同教育委員会事務局職員、都道府県市町村理事者並びに関係職員、同議会議員、社会教育関係団体役員その他

9. 参加人員

約2,500名(予定)

10. 日 程(予定)

第1日

- 9.00~10.40 受付
- 10.40~11.00 日程説明
- 11.00~12.00 開会式
- 12.00~13.00 昼食、自由情報交換
- 13.00~13.20 一般報告
- 13.20~14.20 記念講演(講師未定)
- 14.20~14.30 休憩
- 14.30~16.00 シンポジウム(共通テーマに対する各ブロックの研究結果発表)
- 16.00~17.00 郷土芸能、観賞

第2日

- 9.00~12.00 分科会及び実績発表
- 12.00~13.00 昼食
- 13.00~14.30 分科会
- 14.30~15.00 会場移動
- 15.00~17.00 全国レクリエーション(又は視察見学)

第3日

- 9.00~10.30 分科会発表
- 10.30~11.30 全体討議
- 11.30~12.00 表彰
- 12.00~ 閉会式

11. 研究討議のテーマ (各分科会共通)

- ① 公民館の設置及び運営基準の実現を期するにはどうしたらよいか。
- ② 公民館を中心とする社会教育の振興をはかるにはどうしたらよいか。

12. 分科会の構成

分科会名	主たる参加者の区分	
第1分科会	都道府県	教委関係者、公連役員
第2 "	市 街 地	公民館長、主事等
第3 "	新 市 域	"
第4 "	商工地帯町村	"
第5 "	農山漁地帯町村	"
第6 "	市	教委関係者、運営委員、社教委員、市理事者及び職員、議會議員、社教団体関係者
第7 "	町 村	"

13. 参加費

1人 300円

14. 宿泊所

地元県市であつせんする。

15. 大会事務局

松山市一番町 愛媛県教育委員会事務局内
電話 松山② 2,111番

- ◇ 第十五回県展 新鶴会場、小林・大和百貨店五日まで。長岡会場・大和・イチムラ八口、十二日。高田会場・新入高田分校十六日、十九日。
- ◇ 市町村文化財担当者会議 七日(県青年の家)
- ◇ 銃砲刀剣類登録審査会 七日八日(巻貝)十五日(小林百貨店)
- ◇ 県公民館大会 二十五日、二十六日(小千谷市)
- ◇ 国産映写機模定(長岡市)
- ◇ 青少年指導者講習会 上越会場・東郷、松之山村(十五、十六、十七日)
- ◇ 橋本教育委員長合同葬 六月二日(新潟市公会堂)
- ◇ 二十市社会教育課長会議 六月三、四日(村上市)
- ◇ 図書館職員講習会 日時未定(新潟市)
- ◇ 社教概覧、公民館概覧説明会 日時未定(上・中・下越)

六月予定行事

― 県社教課関係 ―

公民館職員実態調査実施要項

一、目的
公民館職員(身分および待遇、勤務の様態、勤務量など)の実態を調査して、職員の充実に待望の改善を阻んでいる原因を究明し、対策の確立に資しようとするものである。

二、調査対象
社会教育法第二十一条の規定により、市町村またはその組合が設置した公民館(すなわち、市町村条例に規定されている公民館の本館及び分館)および民法第三十四条の法人が設置した公民館に勤務している本務、兼務の別を問わずすべての職員(館長、副館長、主事、その他用務員等を含む全職員)を調査対象とする。

三、調査項目
(1) 身分、待遇および勤務の様態(勤務態様調査より)
(2) 経歴(最終学歴、公民館における経過年数、公民館に勤務する以前の職歴)
(3) 身分(定数条例)に照らす有無、条例上の職名と公民館での職名、本務、兼務の別、兼務の場合は本務の職名、本務の場合は他に兼務の有無とその職名

(4) 勤務の様態(勤務公民館名兼務者は公民館の毎週勤務日数、時間数、名義上は兼務や実質的には本格的な勤務をする場合はその実態とその理由等)
(5) 待遇(俸給(扶養手当等)も)または手当の月額、時間外勤務手当の支給状況
(6) その他(家族構成および恩給組合、共済組合等)に加入の有無

(2) 勤務量の調査
(1) 一定期間(概ね二カ月)における日々の勤務量を別に定める様式により業務の種類ごとの時間数を記入し集計する。
(2) 「勤務量調査」における業務種別をつきのとおり分類する。
① 館内における教育活動
② 館外における教育活動
③ 一般事務の処理
④ その他
これらの分類による各種別の定義はおおむねつぎのとおりとする。

① 館内における教育活動
館内における教育活動とは、公民館の施設内における一切の教育活動をいう。たとえば公民館の主催する事業ならびに公民館利用者に対する奉仕活動、およびすべての調査研究をいう。
② 館外における教育活動とは公民館の施設外における一切の活動をいう。たとえば移動公民館、巡回図書館、家庭映画会、講師の依頼、視察等を行い活動にともなう交通時間も含めるものとする。
③ 一般事務の処理
一般事務の処理とは、公民館の管理その他に必要な一切の事務の処理をいう。たとえば文書の受付、発送、会計事務帳簿の整備、福利厚生事務、関係機関との事務連絡等をいう。
④ その他
服務時間内における①ないし③以外の勤務をいう。すなわち一般的な読書、新聞閲覧、休憩、休急、レクリエーション、倉庫等その他前項以外の全てを含める。

四、調査方法

(1) 「勤務態様調査」は、本務、兼務の別を問わず全公民館職員に「き調査するものとし、各公民館ごとに記入回答を求める。
(2) 「勤務量調査」は、本務兼動職員に記入

寄贈ありがとう

4月21日～5月21日

調査のための所用紙は、全公連で作成し、各都道府県公連に一括送付する。

報とちろ(栃尾市) 松代(松代町) 公) 館総しりま(西山町) 公) まちだより(津南町) 佐渡時(新井町) くらさき(黒埼村) 広報つばめ(新井町) 新井だより(新井町) 黒川町公民館 館報(黒川村) いしがわ(糸川町) 広報とすと(小倉町) 公) みすさわ(水沢村) 道公連だより(北道公連) 公) 選挙報、公民館報(第一区公連) 新井(入込瀬村) 中津便り(中津村) 新潟県公民館ニュース(山形市公民館協議会) 日越公民館だより(長岡市日越公民館) 新潟県公民館報、新聞(刈羽公民館) 刈羽公民館報(刈羽村) 各) だたち(各) さわむね(各) 産村公民館のあゆみ(金井村) 各) 金井村公民館) はくち(各) (各) 各) 各)

全国公民館徽章図案募集

趣 旨

全国の公民館職員、運営協議会委員、公連役員など公民館関係者共通の徽章を制定してその誇りと士気を高め、同志の結合の強化に資するとともに、公民館活動のあらゆる分野にこれをうけて公民館にたいする社会の認識を深めるため「全国公民館徽章」の図案を定めようとするものである。

図案の内容

- ① 全国公民館関係者のパッチや公連の標識等に用いることを適当とするもの。
- ② なるべく公民館もしくは公民館関係者たることを表す意味を含むもの。
- ③ 審査と賞金
- ④ 審査は本会の委嘱する審査員(図案専門家)と本会役員がこれにあたる。
- ⑤ 入選者は1回分の賞金をおくれ、入選一点金五千円の商品、佳作二点各千円の商品。
- ⑥ 決定した図案は、パッチは、今秋までに製作し頒布する予定。

備 考

- ① 入選発表は審査終了をまつて「月刊公民館」誌上に掲載するものとし、必要に応じ専門家に依頼して補作を加えることがある。
- ② 応募図案は一切返却しない。
- ③ 決定した図案は、パッチは、今秋までに製作し頒布する予定。

たに入選に該当するものがないときは、佳作数を増し配分することがある。

応募規定

- ① 応募作品は言製ハガキ大の用紙に鮮明に記入すること(色彩を用いる場合は色彩も)
- ② パッチ等を作成する場合、陰り等の立体的な工作を施すことを適当とするものは側面図を付けてのこと。
- ③ 図案の表裏する意味等がある場合は、「図案説明」を付けること。
- ④ 応募者の氏名、住所、年令、職業は別紙に記入して添付し、図案には記入しないこと。
- ⑤ 応募資格は一切制限なし。
- ⑥ 応募締切は昭和三十五年七月末日とする。
- ⑦ 送付先 東京都港区芝平町三一・全国公民館連絡協議会事務局

公や見どん



今後の社会教育 その三

社会教育は市町村当局の手に移りはじめた

市町村行政の動きのなかに見る

寄稿 匿名希望の 一読者

本紙三月号に農業町の小杉さんが「今後の社会教育は教委の手から市町村当局の手へ移すがよい」という論議的論説を掲げた。これに充し兼市の武田さんは「そういう気持はわかるが、その道は傾斜の道」と反論した。これは社会教育関係者特に公民館職員等に大きな影響を起すものとして、その後の様子を見守っていたが、ここに新しい市町村行政の動きを詳述して居る者の立場から一言したい。

終戦を境として姿に生れ変わった地方自治制度のもて社会教育の問題と、いかにして新しい町づくりに役立つのか、それこそが、市民館の役割だ。これら、中でも公民館、その基礎を築くべきものこそ公民館の構想が発達し、市民館として生まれ変わったとき、心ある行政担当者には「要綱や、そのころ文部省で公民館だ」と手をこまねての責を感ずっていた鈴木俊次郎氏だ。長い間の監督の善悪を反省しても、公民館こそ行政から解放さ町づくりに対するの原動力である、全く民主的な

そのころ社会教育は市町村長の手にあり、公民館長自ら兼ねている市町村長も多かった。各地に郡市公団ができ、やがて県公連へと発展していった。町教委や地方事務所長が大きな推進力となっていた。その後、市町村教育委員会ができた。しつと委員に学校教育の理解は困難であり、社会教育の大きな力となってくれるであろうことを公民館の職員たちは待っていたが、その期待はむなしかった。具体的な教育事務の遂行に腐心した委員の精力の大部分は学校教育に消耗され、市町村長もまた言の字から離れた社会教育から関心が薄らいでいった。公民館職員もまた情熱を燃やしつつも、かくしていわゆる公民館の曲り角がきたのではなかったか。

新しい町づくりの村づくりに社会教育の必要がなくなったのでは無い。その必要にあまりにも重大さが増してきて、市町長としては自らの権限から離れた公民館、その「独立」なという声もちらほらあがっていることなどからしても、それに頼るわけにはいかない。併しよって強くなった市町村には、市町村長みずからの手による、従来の公民館が考え、実行したようなことが計画され、市役所や役場の機構と活動の中に取り入れられてきている。

たどれば、市は別として町村の多くは、広報紙は、一般行政の事項をも合せて、公民館が一手ひき受けてあった。近ごろ市役所には「広報課、町村役所には広報係が設かれるところが多く、新潟県の広報研究会も近々結成される。幻灯機や写真機のない役所はほとんどなく、広報車や聴聞機も次第に整備されつつあり、社会教育法第

七条の規定もやがて不用になろう。新設建設計画による農村青年研究所や生活改善センターの設置が、その必要にあまりにも重大さが増してきて、市町長としては自らの権限から離れた公民館、その「独立」なという声もちらほらあがっていることなどからしても、それに頼るわけにはいかない。併しよって強くなった市町村には、市町村長みずからの手による、従来の公民館が考え、実行したようなことが計画され、市役所や役場の機構と活動の中に取り入れられてきている。

公民館に備付けたい良書

左記の図書があつてほしい。予価二〇四程度、文部省社ます。いずれも社会教育関係者、会教育施設主任官吉里邦夫編のよき相談相手としてすぐれた図書です。希望部数多とりまめ、事務局へお申し越したさい。残部少く、売り切れた場合はおゆるしい願います。

- ☆新訂社会教育 予四四〇
- ☆教育大学教授 平沢 熊 予四八〇
- ☆マス・コミ 予四八〇
- ☆新しい社会教育の手引 予二〇〇
- ☆公民館活動 予一五〇
- ☆公民館談話 予一八〇
- ☆地方都市の青年 予二二〇
- ☆レック著 予二五〇
- ☆四口クラブ物語 予二〇〇
- ☆現場の社会教育 予二〇〇
- ☆新生活・儀礼・国・歴史 予二五〇
- ☆やさしい生活の科学 予二四〇
- ☆やさしい生活の科学 予二二〇
- ☆ひとひとを生かす 予二七〇

図書室
新刊図書紹介

唯一 公民館主事 予一五〇
長、松本三男著

三原市立 第一中学校編	ひとひとを生かす	予二七〇
同 右	やさしい生活の科学	予二二〇
同 右	やさしい生活の科学	予二四〇
同 右	新生活・儀礼・国・歴史	予二五〇
同 右	現場の社会教育	予二〇〇
同 右	四口クラブ物語	予二〇〇
同 右	レック著	予二五〇
同 右	地方都市の青年	予二二〇
同 右	公民館談話	予一八〇
同 右	公民館活動	予一五〇
同 右	公民館主事	予一五〇
同 右	公民館談話	予一八〇
同 右	公民館活動	予一五〇
同 右	公民館談話	予一八〇
同 右	公民館活動	予一五〇

